

広告募集案内【定価制】
(イベント等協賛募集仕様書)

ウェブサイト「ヨコハマダディ」に協賛してくださる事業者を以下のとおり募集します。

■対象事業

名 称	ウェブサイト「ヨコハマダディ」
事業概要	子育てをしているパパを応援するウェブサイトとして、地域のパパ講座情報、横浜に住んでいるパパ(在勤を含む)からの日々の子育てについてのメッセージ、子育てライフを満喫するリレーコラムなどの情報を発信しています。 ・事業開始：平成22年7月 ・ホームページアドレス： http://hamadaddy.city.yokohama.lg.jp/ (ページビュー：3,000程度/月) ※この契約は、令和4年度横浜市各会計予算が令和4年3月31日までに横浜市議会において可決されることを停止条件とする案件です。
期 間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
主な利用者層	現役パパ・プレパパおよびご家族

■横浜市がご協力いただきたいこと

	項 目	内 容
1	協賛金のご提供	1口50,000円の協賛金をご提供ください。(募集口数5口/一社1口まで)

■横浜市からご提供できるスポンサーメリット

	項 目	内 容	備 考
1	ウェブサイト「ヨコハマダディ」でのサポーター企業紹介	「ヨコハマダディ」内にサポーター企業一覧ページを作成し、80文字程度の企業PR文章と共に、各企業の子育て関係事業またはCSR活動のページへリンクを貼らせていただきます。	詳細は別紙(ウェブサイト「ヨコハマダディ」への協賛のお願い)を参照ください。 ※掲載の並び順は、お申し込み順となります
2	イベント情報を「ヨコハマダディ」へ掲載	随時更新を行う講座・イベントの開催予定に企業が行う社会貢献活動等の中で、掲載対象となるイベント情報を「ヨコハマダディ」のトップページへ掲載させていただきます。	

■ご留意いただきたい点

広告の内容等	<ul style="list-style-type: none"> ○横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。 ○この募集案内に加え、別紙(ウェブサイト「ヨコハマダディ」への協賛のお願い)もご覧ください ○応募にあたっては、横浜市広告掲載基準に定める条件に加え、子ども・子育てに関する活動を事業または社会貢献活動(CSR活動)として行っていることが条件となります。 ○令和4年3月11日(金)までに広告原稿(上記スポンサーメリット1)を提出し、上記条件について広告内容の審査を受けてください。 ○広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。 ○令和4年3月25日(金)までに、審査が完了した広告原稿を提出してください。
--------	--

■申込み

申 込 条 件	<p>広告代理店のほか、協賛企業自らの申込みも可能です。</p> <p>※お申し込み時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主審査を受けてください。</p>
申 込 方 法	<p>申込書（別紙）をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。</p>
事業者選定方法	<p>先着順</p> <p>※1日単位で締めきります。同日に受けたお申込みは同順位として取り扱いま す。同日内に空き枠数を超えたお申込みがあった場合は、横浜市が抽選を行 い、決定します。</p> <p>※「同日」の扱いは、原則開庁時間とします。（午後5時15分より後に受領し た申込書は、翌開庁日の午後5時15分までに受領した申込書と同順となり ます。）</p>
募 集 開 始 日	令和4年2月18日（金）
申 込 期 間	令和4年2月18日（金）～令和4年3月11日（金）17：15
申 込 先	<p>〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10</p> <p>横浜市 こども青少年局 企画調整課</p> <p>TEL：045-671-4281 FAX：045-663-8061</p> <p>Eメール：kd-hamadaddy@city.yokohama.jp</p>

■対象事業の過去の様子（写真）

ホームページのトップページ

横浜から発信！パパ育児をおもしろく楽しくするサイト

ヨコハマダディ

TOP | パパスクール | 地域のパパ講座情報 | 父子おでかけスポット | パパファイル | お役立ちネタ帳 | ヨコハマダディとは

地域のパパ講座情報

サポーター企業一覧

サポーター企業のご紹介ページ

ヨコハマダディ サポーター企業一覧

サポーター企業とは、未来を担う子どもたちのために、楽しく積極的に子育てに関わる父親を応援するウェブサイト「ヨコハマダディ」に、ご賛同・ご協力いただいているパートナーです。

登録番号	事業者名	コメント
1	株式会社 ダッドウェイ DADWAY	「お父さんの子育てをもっとおもしろくしたい！」 育児用品やペット用品の企画・輸入・販売を通じて、 しあわせな家族づくりをお手伝いします。

ウェブサイト「ヨコハマダディ」 への協賛のお願い

～パパの育児を応援するためのサポーター企業を募集します～

令和4年2月

横浜市こども青少年局

1 対象事業

「ヨコハマダディ」とは父親が楽しく積極的に子育てに関わる機会を増やし、父親の子育てに対する理解促進と取組の拡大を図るため、平成22年に立ち上げたウェブサイトです。現役の父親だけでなく、これから父親になる方、独身の方も含めて性別や世代を超えて楽しめるウェブサイトとして、様々な子育てに役立つ情報を発信しています。

ページビュー:3,000/月 程度

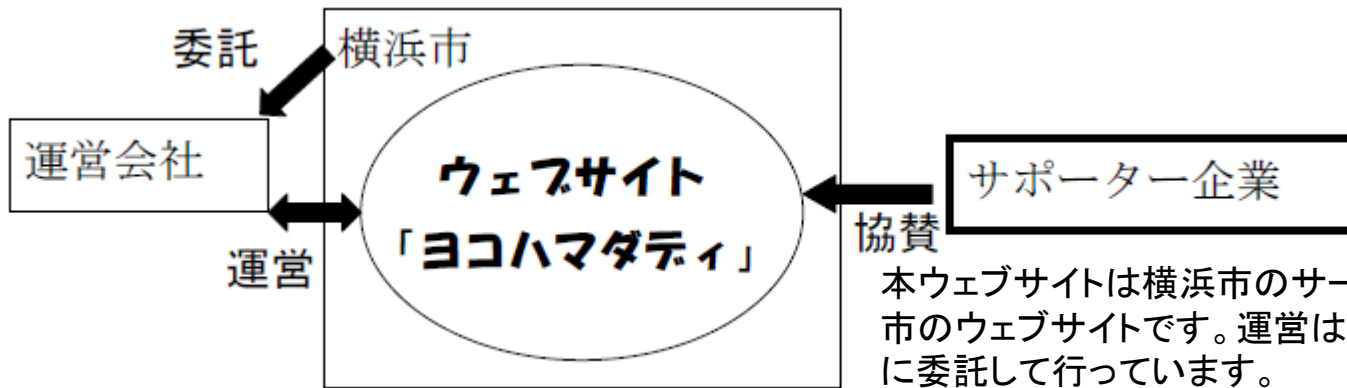
イベント・講座 掲載件数:300件/月 程度

<掲載内容>

- ・地域で行われるパパ向け講座やイベント情報
- ・地域子育て支援拠点など地域の親子の居場所をご紹介します
- ・講座やイベントの取材レポート
- ・横浜在住・在勤パパからの日々の子育てについてのメッセージ集
- ・父親育児の極意をまとめた「パパブック」など。



～「ヨコハマダディ」の概略～



本ウェブサイトは横浜市のサーバーに存在する横浜市のウェブサイトです。運営は、横浜市から運営会社に委託して行っています。

2 横浜市がご協力いただきたいこと

パパの育児を一過性のブームとして終わらせないためにも、安定的にウェブサイトを運営し、子育てに携わるパパを応援していきたいと考えています。「ヨコハマダディ」を一緒に応援して下さるサポーター企業を募集します。

○サポーター企業としてのスポンサー料： 1口 50,000円／年
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

○募集枠：5枠(一社1口まで)
サポーター企業は先着順にて決定いたします。



横浜市のユニークな取組が、他自治体やテレビ局などにも注目されています！

【サポーター企業要件】

応募にあたっては、横浜市広告掲載基準に定める条件に加え、子ども・子育てに関する活動を事業または社会貢献活動(CSR活動)として行っていることが条件となります。

※掲載されるバナー広告、掲載イベントについては、横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準、横浜市WEBページ広告取扱要領等の広告関連規程を遵守してください。

上記を踏まえ、お申し込みをお受けできない場合がございますので、ご了承ください。

3 横浜市からご提案できるスポンサーメリット

協賛をいただいた企業様を『ヨコハマダディ サポーター企業』として、貴社の活動をヨコハマダディで紹介させていただきます。

(1)「ヨコハマダディ」にて、貴社の取組をご紹介

サイト内にサポーター企業一覧ページを作成し、80文字程度の企業PR文章と共に、各企業の子育て関係事業または社会貢献活動のページへリンクを繋がせていただきます。

掲載イメージ



↑ トップページ

ヨコハマダディ サポーター企業一覧

サポーター企業とは、未来を担う子どもたちのために、楽しく積極的に子育てに関わる父親を応援するウェブサイト「ヨコハマダディ」に、ご賛同・ご協力いただいているパートナーです。

登録番号	事業者名	コメント
1	株	「おもしろ楽しくしたい!」 ・輸入・販売を通じて、 伝えます。

掲載イメージ

3 横浜市からご提案できるスポンサーメリット

(2) イベント情報を「ヨコハマダディ」へ掲載
講座・イベントの開催予定に貴社で行うCSR事業の中で、掲載対象となるイベント情報を「ヨコハマダディ」トップページへ掲載希望日から開催までの間優先的に掲載します。

＜掲載対象＞

- ・対象者を、乳幼児から未就学児とその親を対象とする。
- ・営利を目的としないこと。
- ・費用負担が無料、もしくは低廉であること。
- ・市内開催のイベントであること。

3 横浜市からご提案できるスポンサーメリット

スポンサーメリットに関わるスケジュール

(1)「ヨコハマダディ」にて、貴社の取組をご紹介

【掲載期間】令和4年4月から令和5年3月

4月の掲載に向けて、申込書と合わせて企業PR文章、リンク先等をご提出ください。

(2) イベント情報を「ヨコハマダディ」へ掲載

【掲載期間】掲載希望日からイベント・講座実施日まで

掲載希望日の2週間前までに詳細な実施内容やチラシ等をご提出ください。

4 申込み

申込書(別紙)をEメールにて、下記までご送付ください。

【申込期限】 **令和4年3月11日(金)17:15まで**

【申込先】 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市 こども青少年局 企画調整課

Eメール kd-hamadaddy@city.yokohama.jp

TEL 045-671-4281 FAX 045-663-8061

広告掲載申込書（イベント協賛等：先着順）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/FAX	TEL	/ FAX
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	募集対象事業名称	ウェブサイト「ヨコハマダディ」		
	協賛内容	協賛金の提供	口 円	
	企業 PR 文章 ※80文字程度			
	リンク先 URL			
誓 約 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の広告関連規程を遵守します。 ・横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。 ・横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うことに同意します。 ・申込者が広告代理店である場合、広告主に対して横浜市が定める広告料を超える金額で販売しません。 ・誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。 			

※ ご記入いただいた E メールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する ・ 希望しない ・ 登録済）